

院内トリアージ実施基準

[トリアージ開始時間]

救急車にて来院された場合は搬入時にトリアージを行う。

一般受付患者に対しては受付後直ちに受付より担当者に連絡し、速やかに施行する。但し、最初のトリアージ後各分類毎に設定した時間を経過しても診察が始まらない場合は再評価を行う。

優先順位	分類	傷病状態及び病態	再評価時間
第1順位	重症群	命を救うため、直ちに処置を必要とするもの。窒息、多量の出血、ショックの危険性のあるもの。	直ちに対応
第2順位	中等症群	多少治療の時間が遅れても、生命に危険がないもの。基本的にバイタルサインが安定しているもの。	30分
第3順位	軽症群	上記以外の軽微な傷病でほとんど専門医の治療を必要としないもの。	60分
第4順位	死亡群	すでに死亡しているものまたは明らかに即死状態で、心肺蘇生を施しても蘇生の可能性のないもの。	—

[トリアージの流れ]

- ・トリアージ実施者は患者を診察、上記分類に従いトリアージを実施する。
- ・患者のトリアージは、基本的に看護師が行う。
- ・トリアージの結果はカルテに記入し、緊急度分類第1の患者に関しては速やかに医師へ連絡し、出来る限り早急に治療を開始する。